

美深町役場住民生活課
生活環境グループ
平成30年3月16日
係直通電話番号 2-1615
防災情報端末機 2-1614

「ごみ処理」のお知らせ

皆様におかれましては、「ごみ」処理と資源再生化にご協力いただきありがとうございます。
平成30年4月から新たに使用開始いたしました名寄地区広域最終処分場(埋立)と、一分別の負担軽減になる変更がございますのでお知らせいたします。

新しい「ゴミわか～る」の冊子と「分別表」をご覧ください。

ごみの出し方が変わるものと間違いやすいもの一覧

品名	変更内容	備考
《かわるもの》		
【箸】		
・木製	炭化 → 一般(埋立)	
・竹製	炭化 → 一般(埋立)	
・わりばし	炭化 → 一般(埋立)	
【竹串】	炭化 → 一般(埋立)	
【つまようじ】	炭化 → 一般(埋立)	
【へら】		
・アイスクリーム用木べら	炭化 → 一般(埋立)	
・紙製のもの	炭化 → 一般(埋立)	
【紙コップ・紙皿】		※ワンポイント
・リサイクル紙マーク  無いもの	炭化 → 一般(埋立)	未使用とキレイなものは「その他紙」にも出せます。
・植物(草類)繊維使用製品	炭化 → 一般(埋立)	
【銀紙】(たばこ、お菓子ほか)	紙類 → 一般(埋立)	
【マスク】	炭化 → 一般(埋立)	口腔用
【苗用ポット】	プラスチック → 一般(埋立)	
【生花】(切り花・花がら)	炭化 → 一般(埋立)	
【化粧品】		
・リサイクルマーク付のびん容器	埋立(一般) → びん・ペットボトル	中を洗う
【靴墨チューブ・ボトル】	プラスチック → 一般(埋立)	
【粗大ごみ】	申込個数と規格変更	処理券の使用方法に注意しましょう。
<裏面をご覧ください>		束ねて出せるようになります。
【スプリングマットレス】	処理券の使用方法注意	変更(表皮そのまま・カット不要)
《間違いやすいもの》		
【カセットボンベ・スプレー缶】 (使い切る、穴を開ける)	一般(埋立)	穴あけ困難の場合、直接新埋立場窓口にて受取いたします。 また粗大ごみ収集時に事前申込対応もいたします。
【ライター】(使い切る)	一般(埋立)	収集は単独で中身の見える袋に入れる
【木】そのままの形状では、受入できません	規格に合う大きさに切りましょう	事業系は、出来る限り民間処理施設を利用願います。
・枝、葉	一般(埋立)	少量のみ受入です。民間処理施設を利用願います。
・幹、根	一般(埋立)	少量のみ受入です。民間処理施設を利用願います。
【建築廃材】 事前確認が必要です (ご自身で単独施工運搬のみ)	事業者の持込みは、 出来ません	可燃物(木材)は、処分を許可している 民間処理施設へ(目安は1台用車庫以上)
【たたみ】(6枚以上は届出と現地確認必要)	一般(埋立)	出来るかぎり民間処理施設をご利用ください。
【ペット】		
・トイレの砂(鉱物)	一般(埋立)	フンは取り除くこと
・トイレの砂(紙製・木製)	一般(埋立)	フンは取り除く(※取れない場合炭化可)
・ペットシート	一般(埋立)	フンは取り除く(※取れない場合炭化可)
【スピーカー】	一般(埋立)	
・木製枠のもの	一般(埋立)	※スピーカーの中身は、小型家電に出せます。